

(公 印 省 略)
令和2年6月19日

保護者各位

群馬県立沼田高等学校
校長 丸 山 正

通常登校への移行について

梅雨の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県立学校におきましては、6月15日(月)より週5日の分散登校を実施してまいりましたが、本日県教育委員会より正式に通知を受け、本校では6月22日(月)から検温・消毒等の感染防止対策を講じながら通常登校を実施していくこととなりました。

つきましては、来週からの本校の対応について、下記のとおりといたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により、対応に変更等があった場合には、速やかに御連絡いたします。

記

1 通常登校について

- (1) 開始日 6月22日(月)より開始
- (2) 方 法 通常時の校時表・時間割に沿って 1日6時間(火・木は7時間)授業
- (3) 教 室 使用教室は通常の教室となります。

2 通常登校中の学校における感染防止対策について

学校における教育活動を行う上で、引き続き次の感染防止対策を徹底します。

- ・登校時に検温するとともに、健康観察表を利用して健康観察を行う。
- ・登校時には、手洗いや手指のアルコール消毒をしてから教室に入る。
- ・教育活動を進める中で、3つの条件(密閉・密集・密接)が同時に重なる場面を避ける。
- ・室内では、原則マスクを着用(運動時を除く)させ、こまめな水分補給や教室の換気を徹底する。なお、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し、十分な身体的距離の確保を保つ。
- ・清掃時に、教職員が、教室のドア、トイレ、手すり等の共用部を消毒する。
- ・そのほか、手洗い、咳エチケット、昼食時等の指導を行う。

3 登校する場合の留意事項について

引き続き次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

(1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察表」に記入してください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養させてください。

(2) ハンカチの準備

手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備をお願いします。

(3) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、登下校時にもマスクの着用をお願いします。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、周囲の方との身体的距離を確保した上で、マスクを外すよう御指導ください。

(4) こまめな水分の補給

熱中症予防のため、こまめな水分補給ができるよう、飲み物を持参させてください。

(5) 学校で体調不良が見られた場合の対応

生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

4 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。

(https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html)

- ・質問や相談についても随時受け付けていますので、お気付きの点があれば、遠慮なく学校まで御連絡をお願いします。